

幼稚部、高等部及び高等部専攻科入学志願者募集要項

秋田県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の令和５年度入学志願者を次のとおり募集します。

なお、詳細につきましては、各学校の募集案内を参照してください。

１ 入学募集対象者

入学募集対象者は、学校教育法施行令第２２条の３に規定されている障害のある者で、その障害の程度が、当該規定又は２５文科初第７５６号の通知（特別支援学級に入級する程度を規定）に該当し、次の（１）～（３）の各項のいずれかに該当する者

- （１）幼稚部 令和５年４月１日現在 満３歳以上の幼児
- （２）高等部 ① 令和５年３月に特別支援学校の中学部（以下「中学部」という）
又は中学校卒業見込みの者
② 中学部又は中学校を卒業した者
③ 学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者
- （３）専攻科 ① 令和５年３月に特別支援学校の高等部（以下「高等部」という）
又は高等学校卒業見込みの者
② 高等部又は高等学校を卒業した者
③ 学校教育法施行規則第１５０条の各号のいずれかに該当する者

２ 募集人員等

学 校 名	対応する主障害	部・科	学 科	募集人員	修業年限
視覚支援学校	視覚障害	幼稚部		５名	１～３年
		高等部	普通科 保健理療科	各科８名	３年
		高等部 専攻科	生活情報科	５名	１年
			保健理療科 理療科	各科９名	３年
聴覚支援学校	聴覚障害	幼稚部		５名	１～３年
		高等部	普通科 産業技術科 情報デザイン科	各科８名	３年
		高等部 専攻科	産業技術科 情報デザイン科	各科９名	２年
秋田きらり支援 学校	肢体不自由	高等部	普通科	16名	３年

比内支援学校	知的障害	高等部	普通科	16名	3年
比内支援学校 かづの校	知的障害	高等部	普通科	8名	3年
比内支援学校 たかのす校	知的障害	高等部	普通科	8名	3年
能代支援学校	知的障害	高等部	普通科	16名	3年
支援学校 天王みどり学園	知的障害	高等部	普通科	16名	3年
栗田支援学校	知的障害	高等部	普通科	24名	3年
			総合サービス科※	8名	3年
ゆり支援学校	知的障害	高等部	普通科	24名	3年
大曲支援学校	知的障害	高等部	普通科	16名	3年
大曲支援学校 せんぼく校	知的障害	高等部	普通科	8名	3年
横手支援学校	知的障害	高等部	普通科	8名	3年
稲川支援学校	知的障害	高等部	普通科	16名	3年

※ 栗田支援学校高等部総合サービス科の出願期間及び選考期日並びに発表日については付記1によります。

3 出願手続き

- (1) 入学志願者は、在籍（出身）学校の校長を経て志願先の特別支援学校の校長に入学願書等、出願に必要な書類を提出してください。
- (2) 幼稚部への出願手続きについては、志願先の特別支援学校へ問い合せてください。
- (3) 募集案内及び入学願書等、出願に必要な書類は各学校に請求してください。

4 出願期間

令和5年1月13日（金）から1月23日（月）正午まで
（土曜日、日曜日及び学校の休業日を除く）

5 志願先変更

令和5年2月2日（木）から2月16日（木）正午まで
（土曜日、日曜日及び学校の休業日を除く）

6 選考期日

幼稚部 令和5年3月2日（木）
高等部及び高等部専攻科 令和5年3月2日（木）

7 合格者の発表

- (1) 合格発表期日 令和5年3月13日（月） 午後1時
- (2) 選考結果は、各学校の校長から在籍（出身）校の校長及び保護者宛てに通知します。

8 その他

- (1) 入学者選考は志願先の学校で行います。選考の時刻等については、各学校の募集案内を参照してください。
- (2) 受検に際しては、各学校と連絡を取って教育相談を行ってください。
- (3) 県外からの入学希望者は、あらかじめ秋田県教育庁特別支援教育課に連絡してください。（TEL 018-860-5135）

〈付記 1〉

令和 5 年度 秋田県立特別支援学校

栗田支援学校高等部総合サービス科の課程に係る出願

1 入学募集対象者

幼稚部、高等部及び高等部専攻科入学志願者募集要項に準ずる。

2 募集人員

8 名

3 出願期間及び提出先

- (1) 出願期間 令和 4 年 1 2 月 9 日（金）から 1 2 月 1 9 日（月）正午まで
- (2) 提出先 秋田県立栗田支援学校長

4 選考期日

令和 5 年 2 月 2 日（木）

5 合格者の発表

令和 5 年 2 月 1 4 日（火）